
印西市情報化計画

～市民と共につくる、いい（e）タウン印西～

平成19年度～平成23年度

平成19年3月

印西市

はじめに

今日の情報通信技術（IT）の進展はめざましいものがあり、パソコンやインターネット、携帯電話の急速な普及は、社会・経済活動全般にわたって大きな変革を及ぼしております。

国は、平成12年11月29日に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）」を制定し、ITを積極的に活用して、その恩恵を最大限に享受できる世界最先端のIT国家を目指し「e-Japan 戦略」が策定され、地方公共団体の情報化の推進策として「電子自治体の推進」に関する事項が具体的に取り上げられるようになりました。

印西市においても、平成14年度を初年度とし平成18年度までの五ヵ年計画で「印西市情報化計画」を策定し、計画に合わせ事業を進めて参りましたが、当計画も平成18年度をもって期間が終了いたします。

このような中で、市の重要な施策の一つに定めている「高度情報化の推進」を実現するため、ITを利用した市民生活の利便性の向上や行政運営の効率化・高度化を図ることを目的に、新たに平成19年度から五ヶ年間の、「印西市情報化計画」を策定いたしました。

当計画では、従来の行政から市民への一方通行であった「公共サービス」のあり方を見直し、限られた資源で最も効率的な「まちづくり」を市民と共に進めていくため、市民・地域・行政が一体となって情報化施策と事業を展開していくこととし、印西市が目指すべき情報化の基本理念を

「～市民と共につくる、いい（e）タウン印西～」

としております。

今後は、国・県や関係団体等との連携を図りながら、当計画の実現に向けて積極的に取り組んで参りますので、市民の皆さまのなご一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、当計画を策定するにあたり、市民の皆さまの意見を反映するため、「情報化に関する市民意識調査」や「印西市情報化推進会議」において、貴重なご意見をいただきました多くの方々から感謝を申し上げます。

平成19年3月



印西市長 山崎 山洋

目次

第1章	本計画の基本的な考え方	1
1.1	計画の意義.....	1
1.2	計画の位置付け.....	1
1.3	計画期間.....	2
第2章	情報化を取り巻く環境変化	3
2.1	国における情報化政策.....	3
2.2	県における情報化への取り組み.....	11
2.3	自治体における情報化の取り組み状況.....	16
2.4	情報通信技術に関する動向.....	23
第3章	本市における情報化の現状と課題	27
3.1	情報化の現状.....	27
3.2	課題の整理.....	31
第4章	情報化ビジョンと施策体系	32
4.1	基本理念と情報化ビジョン.....	32
4.2	情報化施策の体系.....	34
第5章	情報化施策の展開	36
5.1	安全・安心なeサービスの提供.....	36
5.2	市民に理解・信頼されるe行政運営の実現.....	57
5.3	市民と行政の協働によるeまちづくりの推進.....	65
第6章	情報化推進方策	77
6.1	情報化推進体制.....	77
6.2	進行管理方法.....	78
6.3	情報化人材育成計画.....	80
6.4	推進スケジュール.....	82
添付資料	83
	印西市情報化推進会議設置要綱.....	84
	用語解説.....	87

第1章 本計画の基本的な考え方

1.1 計画の意義

今日、インターネットや携帯電話、ICカードやデジタル家電の普及など、市民の日常生活に深く関わる情報化が急速に進展しています。

こうした状況の中、地域における情報を地域自らが発信・活用できれば、私たちの日常生活や社会・経済活動などは、さらに豊かなものとなり、魅力ある地域づくりが実現できると考えています。また、本市では、市民満足度を向上するためにも情報通信技術（IT：Information Technology）を有効に活用し、これまで以上のきめ細かな行政サービスの実現ができるものと考えています。

本市の情報化については、既に平成14年3月に「印西市情報化計画」（第一次情報化計画）を策定し、総合的・計画的に推進しておりますが、計画策定後5年が経過し、この間にITは更なる発展を遂げ、ITに対する市民の意識や社会情勢も大きく変化してきました。

そこで、これらの状況の変化に的確に対応するため、現計画の見直しを行い、平成19年度から五ヶ年の「印西市次期情報化計画」（第二次情報化計画）を策定することとしました。

1.2 計画の位置付け

第二次情報化計画では、平成18年度を初年度とする「印西市第2次基本計画」に沿って「高度情報化の推進」に対応し、今後の情報化を進めるための基本的な方針を示すものです。また、市民・企業の情報化ニーズ、社会情勢、国のIT政策や千葉県の「情報化アクションプログラム（平成16年から18年）」などを踏まえ、ITの進展に的確に対応するため、これまでの印西市情報化を総括した総合的な地域情報化計画として位置づけています。

なお、第一次情報化計画においては、既に目標を達成した施策・事業や、今後も継続・拡充すべき施策・事業などがありますが、一方で社会環境の変化や市民ニーズの多様化・高度化、新たな技術革新などを鑑み、根本的な見直しが必要な施策・事業や、複数の施策・事業を総合的に展開する方が合理性のあるものなどもあります。

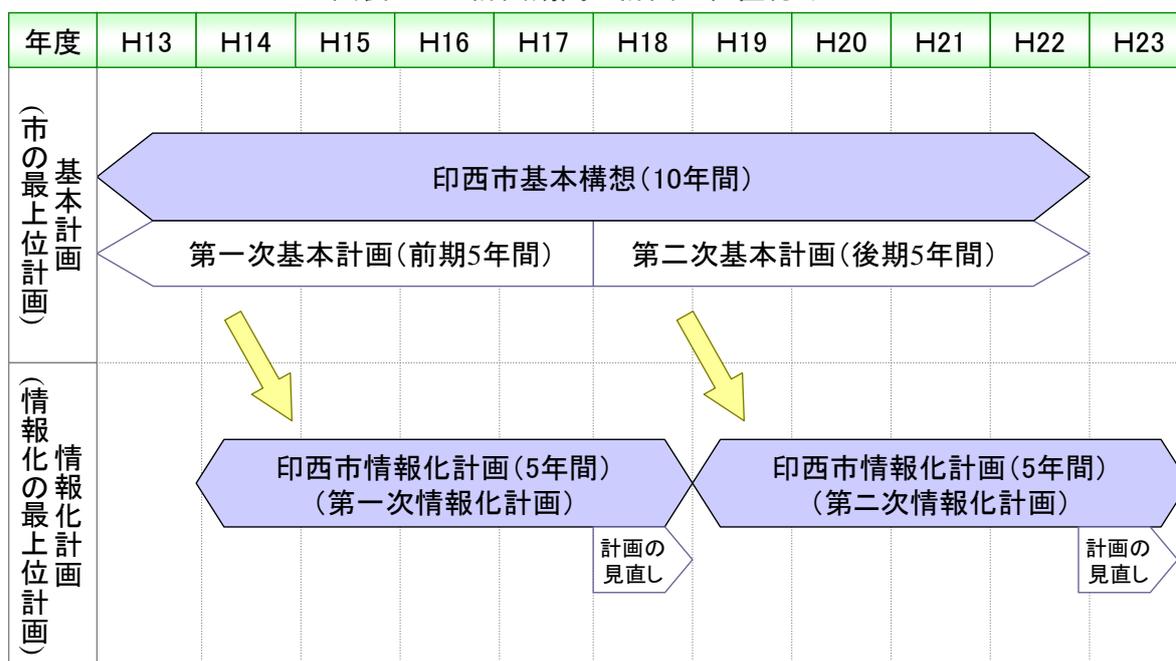
第二次情報化計画では、これらのことを考慮し、情報化施策・事業の継続・拡充、新規追加、統廃合を実施するとともに、情報化の基本理念及びビジョンを設定し、情報化施策・事業を新たな枠組みとして策定しています。

1.3 計画期間

この計画の期間は、平成19年度から平成23年度までの五ヵ年とします。

なお、本計画では、毎年度末に各施策・事業の進行状況をチェックし、情報通信技術の進歩や活用範囲の拡大、市民ニーズの変化など、社会情勢の変化も考慮して、必要に応じて計画を見直していきます。

図表 1-1 計画期間と計画の位置付け



「IT」と「ICT」について

これまで、我が国ではIT(「Information Technology=情報技術」という略語が一般的に用いられており、本市においても、情報化計画では、IT という用語を用いてきました。

一方、最近では、ICT(「Information and Communication Technology=情報通信技術」という略語が国際的に定着してきており、我が国でも、総務省が「IT 政策大綱」を「ICT 政策大綱」に名称変更するなど、次第に用いられるようになってきています。

ITとICTとの違いは、コミュニケーション=情報の流通にも焦点を当てている点であり、単なる情報の処理、活用ではなく、関係者間のコミュニケーションの重要性を認識しようという意図があります。

本計画の策定にあたり、文中の用語については、ICT に統一する案も検討しましたが、前回策定した計画の改定であるという点に配慮し、文中の用語を IT に統一しています。ただし、引用の図表の中では、ICT が用いられる場合もあります。

※印西市における各種計画や広報資料等において、全て「IT」を用いることを定めたわけではなく、今後は必要に応じて、「ICT」を用いる場合もあります。